桜井市こども家庭センター

保健福祉センター 陽だまり１階 こども支援課

どんな相談も
お受けします

妊娠・出産・子育てにおける
すべての子どもと子育て家庭のための相談窓口

お子さんやご家庭のことで悩みを抱えていませんか。悩みを人に話すことはとても勇気のいることですが、少しでも困ったことがあれば、まずは話してみませんか。専門職がお話を聞いて、相談内容に応じて、情報提供やサポートをしていきます。

子ども自身からの相談も受け付けています。原則として 18 歳までの子どもとそのご家族の方が対象です。

例えば、こんなことで　悩んだり不安になったり　していませんか？

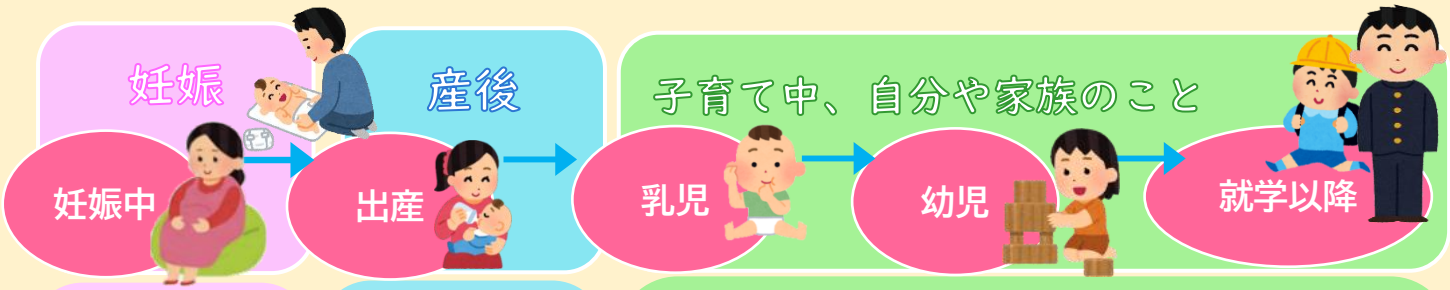

妊娠中
- 思いがけず妊娠したかも、どうしよう
- はじめての妊娠、出産で何を準備したらいいかな
- 何となく気分が落ち込む、涙が出る

産後
- 母乳やミルクが足りているかな、体重が増えているかな
- 赤ちゃんが泣いてばかりで不安
- 身近に手伝ってくれる人がいない

子育て中、自分や家族のこと
- 発育や発達が気になる、子どもが学校などに行きたがらない
- 理由もなくライラしてしまう
- 子どもを取り巻く家庭の相談
  【こどもからの相談(そうだん)でも大丈夫(だいじょうぶ)！】
- 家族(かぞく)の世話(せわ)をしている
- 家族(かぞく)のケンカを見(み)るのがつらい
- 親(おや)から暴言(ぼうげん)や暴力(ぼうりょく)を受(う)けている

さまざまな専門職が一人ひとりの相談に応じてサポートしていきます

保健師、助産師、保育士、心理士、家庭児童相談員など

【相談窓口】
桜井市こども家庭センター
（保健福祉センター 陽だまり １階 こども支援課）

TEL:0744-47-4626
月～金曜日(祝日･年末年始を除く) 8:30～17:15

〒633-0062
桜井市大字粟殿 1000 番地の1
保健福祉センター陽だまり１階

ご相談、お待ち
しています！

相談は無料です。相談で知り得た個人の秘密は守りますので、安心してご相談ください。